

千歳市農業委員会だより

第32号

# 大地

発行 千歳市農業委員会

発行日 令和元年12月発行

編集 千歳市農業委員会だより編集委員会



令和元年9月 幌加

## 目次

農業委員の募集について	P2
農作業機付き農耕トラクタの公道走行について	P3
消費税改正について 農業次世代人材投資資金について	P4
令和元年度農業政策・予算・税制改正に係る要望書について	P5
農地パトロールを実施しました 総会日程紹介	
家族経営協定を考えてみませんか 農地に関するQ & A 農地ナビ	P6
令和元年度農業委員道内視察研修報告	P7
農業者年金について 千歳市の農地平均賃料 全国農業新聞	P8

# 農業委員の募集について

【募集人数】 20名

主な業務 農地法に基づく、審査、許可等の業務  
担当地区内における圃場利用状況確認  
農地等の利用の最適化を推進するための業務  
農家からの相談対応及び助言・指導業務  
各種会議、研修会等への参加・・・等

任期 令和2年7月20日から令和5年7月19日まで（3年間）

身分 千歳市の特別職の非常勤職員

報酬 月額38,000円

## 応募資格

- (1) 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方
- (2) 市内に住所を有する方等（市内に住所を有しないが、市内で農業経営を行っている方、当該地域の農業事情に詳しい方を含む。）
- (3) 千歳市職員ではない方

次に該当する方は対象となりません。

ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

固定資産評価審査委員会委員、公平委員会委員、教育委員会委員の兼職は法律で禁止されております。

委員選出について配慮しなければならない事項

- ・農業委員の過半数は認定農業者が占めること
- ・農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者が含まれること
- ・年齢性別に著しい偏りが生じないこと

## 推薦・応募方法

該当する次の書類に所定事項を記入し、持参又は郵送にて提出

- (1) 千歳市農業委員会委員候補者推薦書（第1号様式）
- (2) 千歳市農業委員会委員候補者応募申込書（第2号様式）

書類の配布（令和元年12月10日～）及び提出先

〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地 千歳市農業委員会事務局

市ホームページからダウンロード可能です。

配布のみ東部支所でも行います。

## 受付期間

令和2年1月15日（水）～令和2年2月14日（金）（土・日・祝日除く）

8時45分～17時15分（郵送の場合は、消印有効）

## 選任方法

千歳市農業委員候補者評価委員会において選考を行い、議会の同意を得て市長が任命します。

## 農作業機付き農耕トラクタの公道走行について

今般、農作業機を装着した農耕トラクタによる公道走行にあたり、基準緩和認定の条件や制限事項を遵守することにより農作業機を装着したままでも公道走行が可能となりました。

### チェックその 1. 灯火器類の確認（灯火器類が見えている必要があります！）

農作業機を装着しても、灯火器類（方向指示器、後部反射器、前照灯、車幅灯、尾灯、制動灯、後退灯）が他の交通から確認できることが必要です。農作業機を装着した状態で、農耕トラクタの前方や後方から灯火器類の取付け状態を確認しましょう。

#### (1) 確認できない（見えない）場合に必要な対応

所定の位置に灯火器類を別途設置する必要があります。長さ 4.7m 以下、幅 1.7m 以下、高さ 2.0m 以下、かつ、最高速度 15km/h 以下の農耕トラクタの場合、車幅灯、尾灯、制動灯、後退灯については取付義務がないので、設置の必要はありません。

#### (2) 確認できる（見える）場合でも必要な対応

(ア) 灯火器類が確認できる場合でも、取付位置が最外側（農作業機の端）から 40cm を超える場合は、作業機の両端に反射器（前面白色、後面赤色）を設置する必要があります。

(イ) 保安基準緩和の条件となる制限を受けていることを示す標識を後面の見やすい位置に表示する必要があります。

### チェックその 2. 車両幅の確認（1.7m、2.5m に注意！）

(1) 農耕トラクタ単体で、長さ 4.7m 以下、幅 1.7m 以下、高さ 2.0m 以下、かつ、最高速度 15km/h 以下の場合、農作業機を装着した状態で、車両の幅が 1.7m を超えていないか確認しましょう。

#### 幅が 1.7m を超えている場合に必要な対応

機体左側に後写鏡（サイドミラー）を設置する必要があります。

(2) 農耕トラクタ単体の大きさを含め、農作業機を装着した状態で幅が 2.5m を超えていないか確認しましょう。幅が 2.5m を超えている場合には、道路法に基づく特殊車両通行許可が必要。

#### 幅が 2.5m を超えている場合に必要な対応

(ア) 道路管理者（国道：地方整備局、都道府県道：各都道府県、市道：各市町村）から、特殊車両通行許可を得る必要があります（農道は許可を得る必要はありません）。

(イ) 車両の最外側が分かるよう、外側表示板、反射器、灯火器を設置する必要があります。

(ウ) 保安基準緩和の条件となる制限を受けていることを示す標識「全幅〇.〇〇メートル」を後面の見やすい位置に表示する必要があります。

(エ) 運転者席にも幅を表示する必要があります。

### チェックその 3. 安定性の確認（15km/h 以下で走行しましょう！）

農作業機を装着することで農耕トラクタの安定性（傾斜角度）が変わるため、安定性の保安基準（30 度又は 35 度）を満たせなくなる場合があります。その場合は、運行速度 15km/h 以下で走行しなければなりません。

#### 安定性が確認されていない場合に必要な対応

(ア) 保安基準緩和の条件となる制限を受けていることを示す標識「運行速度 15 キロメートル毎時以下」を後面の見やすい位置に表示する必要があります。

(イ) 運転者席にも制限速度を表示する必要があります。

#### 安定性の確認方法

農耕トラクタと作業機の組合せによる安定性の確認結果については、（一社）日本農業機械工業会のホームページで順次公表される予定であり、安定性が確認されたものについては、15km/h 以下での走行制限はありません。

### チェックその 4. 免許の確認（大特免許が必要となることがあります！）

小型特殊・普通免許で運転が可能なものは、農耕トラクタ単体又は農耕トラクタに農作業機を装着した状態での寸法が、長さ 4.7m 以下、幅 1.7m 以下、高さ 2.0m 以下（安全キャブや安全フレームの高さ 2.8m 以下）を満たす必要があります。このため、農作業機を装着することにより、この寸法を超える場合には、これまでどおり大型特殊免許が必要です。なお、車検制度上ではこの寸法を超えても大型特殊には該当しないため、車検は必要ありません。

# 消費税改正について

令和元年 10 月 1 日に消費税が 10%に引き上げられ飲食料品等に対する軽減税率制度が実施されました。課税事業者の農家の方、免税事業者の方も対応が必要となる場合があります。

## 軽減税率制度実施スケジュール

	R1.10 ~	R5.10 ~	R8.10 ~	R11 ~
仕入税額 控除要件	請求書等保存方式 免税事業者からの 仕入税額控除可	区分記載請求書等保存方式 免税事業者からの 仕入税額控除可	適格請求書等保存方式 (インボイス制度) 免税事業者からの仕入税額控除不可	
			免税事業者からの課税仕入に係る経過措置 80%控除      50%控除	

インボイス制度とは、令和 5 年 10 月から導入される「適格請求書保存方式」の通称です。インボイスは登録を受けた課税事業者のみ交付でき、登録事業者にはインボイスの交付義務が課せられます。

インボイス制度導入後、免税事業者（個人経営者等）はインボイスの交付が認められないため、原則、仕入税額控除が出来なくなります。

ただし、経過措置が設けられており、令和 5 年 10 月～令和 8 年 9 月は 80%、その後の 3 年間は 50%の仕入税額相当額の控除を受けられますが、それ以降は控除が認められなくなります。

また、親子間の個人で経営継承する場合、後継者は 2 年間、消費税の免税事業者となれますが、制度導入後は、免税事業者はインボイスを発行できず農協等特例等の適用がある場合を除き、取引先が仕入税額控除できなくなるため、取引価格について消費税額相当額の値引きを要求されることが懸念されるため、導入の 2 年前の令和 3 年までに交代しておくことをお勧めします。

軽減税率制度等に関する問合せ先

消費税軽減税率電話相談センター 0120-205-553（無料）

受付時間 9：00～17：00（土日祝除く）

# 農業次世代人材投資資金について

農業次世代人材投資資金とは新規就農者を資金面で支援する制度です。

本年度からの変更点は・・・

## 準備型

支援対象となる就農予定年齢が 45 歳未満から 50 歳未満に引上げ

研修は「農の雇用事業」へ一本化され、同事業によらない先進農家・法人での研修は対象外  
引き続き研修を行う場合は、都道府県の認定基準を満たした団体であれば支援可能

## 経営開始型

支援対象となる独立・自営就農時年齢が 45 歳未満から 50 歳未満に引上げ

前年度の世帯全員の所得が 600 万円以下であることが新規採択の目安

## 令和元年度農業政策・予算・税制改正に係る要望書について

農業委員会は、農業者の代表で構成する行政委員会であり、北海道農業会議（石狩地方農業委員会連合会経由）を通じて農業政策・予算・税制改正に関する課題について、道や国などに要望活動を行っています。

### 農業政策・予算要望（平成31年2月26日提出）

- ・ TPP11からの離脱、日EU・EPAの解消、日米FAT交渉の中止を求め、公平・公正な貿易
- ・ ブラックアウトを繰り返さないためにも、原発ゼロ等に踏み出し再生可能エネルギーの活用で地域分散発電への転換
- ・ 小麦の作付面積・生産量が確保できるため法制化、牛豚マルキンの財源の維持・確保

### 農林関係税制改正要望（令和元年5月24日提出）

- ・ 利用権設定等促進事業により農用地等を取得した場合の所有権移転登記の税率の軽減措置の恒久化
- ・ 農地利用集積計画に基づき取得する農用区域内にある土地に係る特例措置の恒久化
- ・ 軽油引取税の課税免除の特例措置の恒久化 ・ 農業経営基盤強化準備金制度の延長及び拡充
- ・ 消費税引上げの中止

## 農地パトロールを実施しました

千歳市農業委員会では、(1)地域の農地利用の確認、(2)遊休農地の実態把握と発生防止・解消、(3)違反転用発生防止・早期発見を目的に毎年、市内全域で「農地パトロール（利用状況調査）」を実施しています。

今年で10回目となる農地パトロールでは、新たに仮登記がされた農地や市民農園を調査対象に追加し、6月に農業委員と事務局職員が3班に分かれて、38か所の圃場を調査するとともに、市内全域を巡回する事前パトロールを行い、8月30日には農業委員、農業関係機関等の31名で本パトロールを実施しました。

平成30年度末における当市の遊休農地は0.79haであり、市内の農地面積に対する割合は低い状況にあるものの、農地を良好な状態で維持・保全し続けるためには、耕作放棄の発生防止や違反転用の早期発見に向けた取組を一層進める必要があります。

このため、パトロール後には、報告・検討会を開催して、巡回した圃場の現状と課題を整理し、今後の遊休農地の解消や違反転用状態への指導・対応について検討するとともに、引き続き注視すべき農地について協議を行いました。

今後とも関係機関及び地域の皆様のご協力を得ながら、農地の適正かつ効率的な利用の確保に向けて積極的に取り組んでいきます。

農地パトロールの様子



報告検討会の様子



農業委員会総会開催日及び各種申請締切日については千歳市ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。また、議事録も掲載しておりますので併せてご覧ください。千歳市ホームページトップページ 産業 農業 農業委員会

## 家族経営協定を考慮してみませんか

家族経営協定とは？

農業経営に携わる世帯員が意欲とやりがいを持って経営に参画できる農業経営を目指すため、経営方針や役割分担、就業環境などを家族間の十分な話し合いを得て取り決めるものです。

協定を結ぶメリット

- ・認定農業者制度：共同経営を行っている場合、収益配分、経営方針決定参画等が明記されている協定が結ばれていることを要件に、女性農業者や後継者が「夫婦共同申請」や「親子共同申請」を行うことができます。
- ・農業者年金：青色申告を行っている認定農業者と協定を結び経営参画している配偶者、後継者が所定の要件を満たせば、基本保険料のうち一定の割合の国庫助成を受けられます。
- ・協定内容の見直し：すでに締結している家族経営協定書の内容の見直しや調停内容に変更等が生じた場合には再締結を行きましょう。

新規に協定を結んだ場合は、協定書の写しを農業委員会へ提出ください。

相談先：農業委員会事務局管理課企画振興係 24-0799

## 農地に関するQ & A

Q農地を相続した場合でも農業委員会の許可が必要でしょうか？

A相続は農地の売買・賃貸借等のように権利の設定や移転のための法律行為ではないので許可対象ではありませんが、相続や時効取得で農地の権利を取得した場合は、農地法の規定により、その権利取得を知った日から概ね10か月以内に農業委員会へ届出をいただくことになっています。

Q現地に建物が建っているのに、登記簿の地目が農地になっている場合は？

A農業委員会で管理している農地台帳上の現況が宅地等の農地以外である場合、転用等の許可の必要はありませんが、登記簿の地目を農地以外に変更する場合は農業委員会が発行する現況証明書を登記所に提出しなければ、地目変更ができません。

Q一時的な農地の転用でも許可が必要ですか？

A一時的であっても農地を農地以外として使用する場合は許可が必要です。許可書の交付までに時間がかかるため、早めに農業委員会事務局までご相談ください。

Q後継者に農地法3条で10年間の使用貸借契約し、間もなく10年が経過します。届出が必要ですか。

A後継者に使用貸借で経営移譲した農地は、期間満了になると自身に戻るようになります。特に経営移譲年金を受給されている方については、再度、農地法3条の許可申請をしていただき再設定することで、農地の縛りが解除されます。

Q当人同士での契約で農地の貸し借りをしています。届出が必要ですか？

A農地法や農業経営基盤強化促進法等によらない農地の貸借、権利移動は互いの承認だけのため、法律の保護を受けられず、長期に渡る貸借や世代交代時にトラブルの原因になりかねません。また、農業委員会の農地台帳には反映されないため、正確な農地面積による営農証明等を交付することができません。農地法違反にもなるため、必ず法的な手続きを取りましょう。

不明点があれば、農業委員会事務局までお気軽にご相談ください!!!

【お問い合わせ：農地係 24-0814】

全国農地ナビをご存知ですか？ 便利な機能が満載です。

<https://www.alis-ac.jp/SelectPrefecture>

# 令和元年度農業委員道内視察研修報告

委員 菖蒲 一博

11月7日～8日の2日間、釧路方面を中心とする道内視察研修に行ってきました。

釧路に着き、最初に訪れたのは、日本製紙と道新釧路工場です。山積みの古紙の前で紙のできるまでの説明を聞いた後、バスで構内を見学しました。粉炭ボイラーで電気を作り、工場使用後の余剰電力を北電に販売していましたが、9月に契約が切れた為、一般電力会社に販売しているそうです。

また、工場の廃熱を利用し、ビニールハウス3棟でブドウ栽培を行っており、12月から温度をかけ、4月に出荷、露地物も9月に出荷しているそうです。品種はピオーネ、シャインマスカットだそうです。しかし、残念ながら施設を視察することができませんでした。

工場内を視察した後、隣にある道新釧路工場を視察、ここでは北海道新聞、道新スポーツを印刷しており、新聞以外では自治体の広報誌やフリーペーパー等の印刷も行っているとの事でした。



次に向かったのは、ホクレン丸。今年春に新型船に変わり3代目です。ホクレン丸と言えば、牛乳を運ぶイメージですが、釧路港と茨城県日立港を20時間で結ぶ高速大型RO-RO（ロールオン、ロールオフ式）船です。牛乳等の農産物を運び、帰りは肥料、自動車、機械を積んで戻ってきます。雨が降っていたので、すぐに船内を見学することができました。

荷物室は3層になっており、トラックが往来していました。この船は積荷を積載後、トラックとドライバーは下船。また、船員は15名です。新型船なので真中に飛行機の操縦桿の様な物、羅針盤と計器類があり、船の端の方には接岸用のゲーム機のジョイスティックの様な物で操縦するとの事でした。この船には横にもスクリューがあり、タグボートなしでも接岸できるそうです。ブリッジまで視察させてもらえなかったと思っていまらなかったもので、驚くことばかりでした。

(株)夕緋は農業法人として去年の11月に設立され、苺の通年栽培を行っている会社です。学習塾経営からの参入との事ですが、16年前から大根、道内の夏苺のバイオニアと言われた法人が苺部門を手放すと言うことで施設等を譲り受けることとなり、社長の友人であり、苺栽培を行っている(有)ブルームからの技術指導を受け、釧路の気候にマッチした苺の品種を選んだとの事でした。

供給先はブルームを通し道内有名各店舗等で、ルタオにも出荷しているそうです。作業場では夏苺「すずあかね」の最後の収穫を選別している所でした。

生食のほか、ピューレやジャム等も作っていました。ハウス内では冬苺の「さがほのか」の定植が終わった所でした。ハウス苺と言えば水耕栽培のイメージですが、ここは土耕栽培です。土は3年使うとの事です。石油ボイラー、CO<sub>2</sub>発生装置、温度、湿度の管理も充実しておりました。中でもESSと言う静電気噴霧機を使い、高濃度少量散布を行い、葉の裏側にも肥料を散布することが出来る驚きの技術、機械を視察することが出来ました。苗の管理が行届いており、大いに感心いたしました。

釧路を離れ、南東に約50km、標茶町に(株)TACSしべちゃがあります。農協、雪印種苗(株)、標茶町で出資し立ち上げた法人です。研修牧場ではなく生産牧場であり、収益を上げ、その中で研修生を受け入れるとの事です。平成26年3月に閉校となった校舎を改修し宿泊、研修施設を整備しましたが、コンビニもない所なので、なかなか実習生が集まらないそうです。

牛舎は18頭ダブルのパーラー、フリーストール、ミキサー給餌、糞尿処理はローダーで集めるスラリータンクになっていました。飼養頭数は約500頭のうち、成牛300頭（経産牛280頭）、育成牛200頭です。乳量は目標3,000tですが去年は2,650tの出荷となり、1頭平均30kg、体細胞数は目標8万以下を目指しておりましたが、9万～13万だったそうです。牛は毛艶も良く健康そうでした。標茶町は傾斜地が多いため、機械作業が大変なのと、4月中は凍結しているため30cm～40cmのプラウ作業も出来ないそうです。2日間に渡る研修で、栽培方法や色々な近代的設備等を視察することができ、有意義な研修でありました。



## 農業者年金について

農業者の老後生活の安定を図るため、農業者老齢年金又は特例付加年金（支給要件有）を受給できる制度です。

国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の方は誰でも加入できます。

認定農業者等一定の要件を備えた方に対し、保険料の国庫補助があります。

税制面での優遇として、年間最大で80万4千円が所得控除の対象となります。また、受け取る年金も公的年金控除が適用されます。

毎月の保険料は2万円を基本に最高6万7千円まで千円単位でライフプランにあわせ自由に設定できます。

詳細は、[農業者年金基金ホームページ](#)をご覧ください。最寄りのJAまたは農業委員会事務局へお問い合わせください。



## 千歳市の農地平均賃料

農地法第52条の規定に基づく農地平均賃料の調査結果についてお知らせいたします。

### 市内平均賃貸借料（10aあたり）

田（水稻）	平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	データ 件数	摘 要
30年度	11,809	14,000	3,922	91	平成29年～30年の2年間平均
29年度	11,632	14,000	3,922	80	平成26年～29年の4年間平均
前年対比	117	0	0	11	

  

畑（普通畑）	平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	データ 件数	摘 要
30年度	6,457	10,200	2,550	153	
29年度	6,294	10,000	2,000	139	
前年対比	163	200	550	18	

算出金額は実勢価格を用いています。



毎週金曜日発行

B3版8～10頁 購読料：月700円[送料、税込]

全国農業新聞は、経営とくらしに役立つ農業総合専門紙として高い評価を受けています。

購読申込は、お近くの農業委員か農業委員会までご連絡ください。

企画振興係 24-0799

本誌「大地」は千歳市のホームページでもご覧いただけます。（再生紙と大豆インキを使用）